

2019.07.01

がんばるくんクラブ 会員規約

株式会社 がんばる

第1条 がんばるくんクラブ 会員規約

1. がんばるくんクラブ会員とは、この「がんばるくんクラブ会員規約」(以下、「本規約」とする。)の内容を承諾の上、会員に提供する一切のサービス(以下、「本サービス」とする。)の利用のために、がんばるくんクラブ会員として入会を申し込み、当社が入会を認めた者のことをいう。
2. がんばるくんクラブ会員は、本規約に基づき本サービスを利用するものとする。
3. 本サービス内の各サービスにおいて別途規約(以下、「個別規約」という。)が定められている場合は、有料会員は本規約及び個別規約に基づき本サービスを利用するものとする。なお、本規約と個別規約に定める内容が異なる場合には個別規約に定める内容が優先して適用されるものとする。
4. がんばるくんクラブ会員はがんばるくんクラブ会員である資格を第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買、質入等を行うことはできないものとする。

第2条 会員規約等の変更

当社は、当社が必要と判断したときは、有料会員への予告なく本規約及び個別規

約を変更することができるものとする。本規約及び個別規約を変更した場合、料金その他の本サービスに関する一切の事項については変更後の本規約及び個別規約が適用されるものとする。

第3条 入会

1. がんばるくんクラブ会員になろうとする方は、本規約の内容を承諾の上、当社の定める手続きにより当社に入会を申し込むものとする。
2. 日本国外に在住の方は入会できないものとする。
3. 暴力団その他これらに類する団体、組織(以下、「反社会的勢力」といいます。)に現在関与し、あるいは過去に関与していた方は入会できないものとする。

第4条 個人情報について

1. がんばるくんクラブ会員になろうとする方は、当社所定の情報(以下、「登録事項」といいます。)を当社の定める手続きにより当社に対して登録する必要がある。
2. 当社は、本サービスの提供にあたり、有料会員の個人情報を以下の目的で利用す

ることができるものとする。

3.販売の勧誘、発送、サービス提供のため。

a.当社及び第三者の商品等の広告または宣伝(ダイレクトメールの送付、電子メールの送信を含む。)のため。

b.アフターサービス、問い合わせ、苦情対応のため。

c.アンケートの実施のため。

d.懸賞、キャンペーンの実施のため。

4. 当社は、以下に定める場合には、有料会員の個人情報を第三者に提供することができるものとする。

a. 有料会員の同意がある場合

b.裁判所、検察庁、警察、税務署、弁護士会またはこれらに準じた権限を有する機関から法令に基づく開示を求められた場合

c. 有料会員が本サービスの利用に関して当社に対し支払うべき料金その他の金員の決済を行うために、金融機関、クレジットカード会社、回収代行業者その他の決済またはその代行を行う事業者の開示する場合

d.当社が行う業務の全部または一部を第三者に委託する場合

e. 当社の権利行使に必要な場合

f.合併、事業譲渡その他の事由による事業の承継の際に、事業を承継する者に対

して開示する場合

g. 個人情報保護法その他の法令により認められた場合

第5条 有料会員規約の違反等について

1. がんばるくんクラブ会員が以下の各号のいずれかに該当した場合、当社は、当社の定める期間、本サービス及び当社が提供するその他のサービスの一部もしくは全部の利用を認めないこと、または有料会員の本サービス及び当社が提供するその他のサービスの会員資格を取り消すこと、または、本規約及びこれに付随する規約並びに当社と有料会員との間のその他の契約を解除すること、をその選択により重畳的に実施できるものとする。ただし、この場合も当社が既に受領した料金その他の金員は返還しないものとする。

a. 会員登録申込みの際の個人情報登録、及び有料会員となった後の個人情報変更において、その内容に虚偽や不正があった場合、または重複した会員登録があった場合

b. 有料会員が反社会的勢力に現在関与し、あるいは過去に関与していたと当社が判断した場合

c. 本規約及び個別規約に違反した場合し

h. その他、有料会員として不適切であると当社が判断した場合

2. 当社が会員資格を取り消した有料会員はデータを引き継いで再入会することはできないものとする。

3. 本条に基づく当社の措置により有料会員に損害が生じても、当社は、一切損害を賠償しないものとする。

第6条 サービスの提供条件

1. 当社は、休日等のために、がんばるくんクラブ会員に通知することなく、本サービスを休止することがある。

2. 一年に一度のメンテナンス以外のサービスの提供を受けるには出張費が別途必要となる。また材料費が必要になった場合はがんばるくんクラブ会員の費用と責任で備えるものとします。

第7条 料金

1. 本サービスは、有料登録として一年 15,000 円（税抜き）で利用でき、一旦登録すると会員登録された利用者からの解約手続きがあるまで会員登録は自動継続する継続利用型の有料サービスである。
2. がんばるくんクラブ会員は、当社の定める有料サービスを使用する場合には、当社の定める金額の料金を当社の定める方法により当社の定める時期までに支払うものとする。また、当社は理由の如何にかかわらず、すでに支払われた料金を一切返還しないものとする。
3. 会費は必要書類が揃い次第翌月 27 日オリコでお引き落としとなります。
4. 更新は初回お引き落とし後、毎年自動更新となり会費は自動引き落としとなります。

第 8 条 登録事項の変更

1. がんばるくんクラブ会員は、登録事項に変更のあった場合、すみやかに当社の定める手続きにより当社に届け出るものとする。この届出のない場合、当社は、登録事項の変更のないものとして取り扱うことができるものとする。
2. がんばるくんクラブ会員は、当社に登録された住所・電話番号を変更したことを当社に届け出なかった場合、本サービスを利用できなくなることがあります。

第9条 当社からの通知

当社からの通知は、当社に登録された住所に郵送することをもって通常到達すべきときに到達したものとします。

第10条 サービス廃止

当社は当社の都合によりいつでも本サービスを廃止できるものとします。

第11条 退会

1. がんばるくんクラブ会員は、当社の定める手続きにより退会することができる。
2. 当社は、会員が退会した場合も当社が受領した年会費の料金その他の金員を返還しません。
3. 本サービスを解約する場合には、電話にて連絡をするものとする。

第 12 条 準拠法

本サービスその他の本規約及び個別規約に関する準拠法は日本法とする。

第 13 条 管轄裁判所

本サービスに関し、有料会員と当社との間で訴訟が生じた場合、大阪地方裁判所を

第 1 審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上